

地域の研究開発システム改革の論点整理  
( 検討素案 )

平成 1 4 年 6 月 1 8 日

農林水産技術会議

## 目 次

### 地域の研究開発を巡る情勢

#### 地域の研究開発の現状と課題

- 1．独立行政法人を中心とする研究開発
- 2．都道府県への助成による研究開発
- 3．競争的資金等による産学官連携の研究開発

#### 地域の研究開発システム改革の基本的な考え方

#### 地域の研究開発システム改革の具体的な推進方策

- 1．的確な企画立案
- 2．効果的な研究開発の推進
- 3．地域の研究開発推進体制及び調整機能の強化
- 4．研究成果の移転・実用化の推進
- 5．人材育成の推進

### 地域の研究開発を巡る情勢

農林水産業・食品産業は、地域経済の基幹産業となっており、地域の条件や資源を活かした形で発展。

近年、農業の構造改革が進展する中、大規模経営を中心として農地の集積、経営の法人化により、経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む農業経営体が増加。また、農村への定住促進のための雇用創出策につながる農産物の加工・直販等の多様なアグリビジネスの展開が期待されるなど地域農業を巡る情勢は、大きく変化。

こうした先進的な経営体の増加や多様なアグリビジネスの展開等により、地域の生産者、加工・販売業者等の連携の下で、創意工夫を活かした取組が活発化。

また、本年4月に作成された「食」と「農」の再生プランを進めていくためには先端的農業経営を支える研究開発の高度化や「ブランド・ニッポン」農林水産物の供給体制の確立のための研究体制の整備が急務。

さらに、総合科学技術会議が示している競争的資金の制度改革と拡充、産学官連携の推進、地域科学技術の振興等を内容とした科学技術システムの改革への対応も必要。

こうした情勢に的確に対応していくためには、多様なニーズに対応し、地域の特色を生かした研究開発を地域の研究ポテンシャルを最大限に活用し、産学官の連携の下に進めていくことが重要。

このため、農林水産技術会議において、農林水産業・食品産業技術と他分野の技術の特色の相違を踏まえつつ、地域における研究開発及び成果の普及の現状を把握し、その問題点を洗い出すことにより、今後の研究開発システムの具体的な方向性について取りまとめることとしたところ。

### 地域の研究開発の現状と課題

地域の研究開発は、これまで、独立行政法人を通じたプロジェクト研究、都道府県に対する補助事業、指定試験事業、産学官連携による研究開発の推進のための競争的資金の整備、地域農業研究センターへのオープンラボ施設の整備、等により推進。

また、こうした研究開発の円滑な推進を図るため地域農業研究センターが、地方農政局、都道府県等の協力を得て地域農業試験研究推進会議（以下「地域推進会議」という。）を開催し、地域における研究推進方策等を検討。

近年、次のような情勢の変化。

独立行政法人への移行の下での、新たな地域研究の調整機能構築の要請。

競争的資金の創設を契機に、地域での産学官連携の気運の高まり。

農業経営の法人化が進む中での農業者自らが研究開発に参画したいという意向の高まり。

多様なアグリビジネスの展開に対応した、食品産業への対応等新たな研究体制の構築。

また、個々の研究開発について、以下のような課題。

## 1. 独立行政法人を中心とする研究開発

独立行政法人は、政策的要素の強い課題や地域農業の活性化につながる課題等について、公立試験研究機関、民間、大学等の協力を得て一体的にプロジェクト研究を推進。

また、立地条件から自らが実施困難な課題について、立地条件が適当な公立試験研究機関を指定し、育種試験を中心に指定試験事業を実施。

### 《プロジェクト研究》

プロジェクト研究については、以下の観点から見直しが必要。

消費者・実需者等のニーズの一層的確な把握の必要性。

地方農政局等行政組織との連携の強化。

課題間の有機的結合と、これをまとめるリーダーシップの育成。

研究成果の移転の取組の強化。

### 《地域総合研究》

地域総合研究については、以下の観点から見直しが必要。

課題設定に当たり、生産・流通・消費にわたる産業化を見据えた検討、地域の営農類型に対応した検討、フュージビリティ・スタディの徹底。

課題設定段階からの生産者、食品産業事業者等の参画促進、普及員、専門技術員との連携の強化。

利用場面を想定したわかりやすい研究成果情報の提供の推進。

### (注) 地域総合研究

独立行政法人等の基礎的な研究成果を生産現場へ移転できる完成度の高い技術・技術体系とするため、生産者のほ場を営農試験地として、自然科学分野と社会科学分野が一体となった総合研究を推進

## 2. 都道府県への助成による研究開発

都道府県が行う研究開発については、生産現場における諸問題の解決のための研究に対し一定の要件を付し助成を行ってきたところ。これまでに多くの成果を挙げてきたものの、アグリビジネスの進展等に伴い、以下の観点から見直しが必要。

研究ニーズの多様化等に伴い、手段としての有効性が低下。

研究実施主体の制約から産学官連携による研究推進が困難

都道府県間の研究内容の重複。

### 3 競争的資金等による産学官連携の研究開発

現場に密着した農林水産分野の試験研究の推進を図るため、平成14年度から新たに提案公募型の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」を創設。

また、地域の未利用資源等を活用した新事業の創出と産業発展基盤の形成を図るため、平成13年度から「新事業創出研究開発事業（地域型）」を開始。

競争的資金については、以下の観点からの見直しが必要。

応募件数に対し、採択件数が少ない。

創設して間もないため、競争的資金制度の浸透が不十分。

多様な応募に対応できる審査体制の整備。

（参考）競争的資金の応募状況（平成14年度）

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

応募課題：266課題、採択課題：30課題。

新事業創出研究開発事業（地域型）

応募課題：49課題、採択課題：（現在審査中）

地域の研究開発システム改革の基本的な考え方

以上のような考え方に立ち、生産現場や地域産業に直結し、地域の活性化につながる研究開発の一層の推進を図るためには、国と独立行政法人の役割分担を明確にしつつ、これまでの研究開発の企画立案、実施、成果の普及に至るシステムについて、以下の観点から見直しが必要。

地域の活性化につながる研究開発の推進。

産学官連携による効率的な研究開発の推進。

地域研究を支える推進体制及び調整機能の強化。

独法化のメリットを生かした効率的な研究成果の移転・実用化の促進。

研究ポテンシャル向上のための人材育成の推進。

地域の研究開発システム改革の具体的な推進方策

#### 1. 的確な企画立案

各方面からの多様なニーズを踏まえつつ、的確な企画立案を行うため、以下の取組を実施。

地域の活性化につながる研究開発を推進するため食品産業等民間企業、大学等から意見を聞く場の設定。

地域研究の調整機能を担う地域推進会議との連携強化。

地域における食品・農林水産業等の産学官連携推進会議の開催。

## 2. 効果的な研究開発の推進

### 《地域総合研究の刷新》

これまで以上に地域全体で研究開発に取り組むことのできる新しい仕組みを構築するため、以下の取組を検討。

地域ぐるみで問題点の摘出、課題化、成果の普及等を検討する場の設置。

消費者、生産者のニーズへの的確な対応を図るため、社会科学系の研究の先導に基づくフーズビリティ・スタディの徹底。

利用場面を想定した研究成果を得るため、集落単位・産地単位の営農試験地を設定し、類型化した複数の経営モデルを提示。

研究開発の企画立案及び実施に際しては、公立試験研究機関、普及組織はもとより、生産者、加工・流通等食品産業事業者の参画を推進。

地域農業研究センターにおいては、課題に応じたチーム編成を行うなど当該部門の機能の拡充・強化について検討。

### 《競争的資金の活用》

生産現場に密着し、消費ニーズに基づく農林水産分野の研究開発の迅速な推進を図るための競争的資金を活用。

先端的農業経営を支えるため、公立試験研究機関等の支援のもと、生産者等の発想を活かすことにより、独創的な現場シーズを活用した研究開発を推進。

地産地消や地域の食品産業等の活性化を図るため、地域における生産者、食品産業事業者、公立試験研究機関等の連携の下で、地域の特産物や独自のアイデアを活用し、短期間で実用化を目指す研究開発の推進。

複数地域が抱える共通課題に対応するため、オープンラボへの研究者の結集等による効率的・効果的な研究開発の推進。

補助事業から現場対応型競争的資金への移行。

## 3. 地域の研究開発推進体制及び調整機能の強化

産学官の研究勢力の結集を図るため、以下の取組を実施。

地域農業研究センターの主催する地域推進会意については、コーディネート機能を強化し、地方農政局や都道府県はもとより、生産者、民間企業、大学、公立試験研究機関、普及組織等の参画の下で、多様なニーズの把握、的確な課題化、成果の普及、等を推進。

このため、地域農業研究センターの企画部門の機能強化について検討。

さらに、専門研究所との連携強化・研究参画の一層の促進について検討。

独立行政法人は、産学官連携の強化のため、テーマ別研究会等の活動を推進。

#### 4．研究成果の移転・実用化の推進

生産対策、普及事業に対する研究成果の円滑な移譲の促進を行うとともに、独立行政法人は、独法化のメリットを生かし、以下の取組を実施。

実証事業等への独立行政法人の研究者の参画促進。地域推進会意への専門技術員等普及組織の参画促進。

意欲と能力のある生産者等に対する独立行政法人からの直接的な研究成果の移転。消費者との連携強化のため、試食会等を実施。

研究成果のわかりやすい発信と普及状況のフォローアップの実施。

生産者・消費者等からの情報発信が可能な双方向ネットワークシステムの構築。

#### 5．人材育成の推進

地域の研究開発推進の核となる優れた研究人材を育成するため、若手研究者を中心に以下の取組を実施。

独立行政法人の依頼研究員制度や交流人事など人的交流を充実。

研究成果の普及のための取組などを研究者の業績評価の視点の一つとして明確に位置づける。

独立行政法人のオープンラボを活用した研修の強化。

独立行政法人による大学の人材育成への協力。

(参 考)

地域の研究開発システム改革の検討に係る関係者との意見交換会 出席者

第1回(5月28日(火)14:00~16:00)

【農林水産技術会議委員】

- ・ 甕 滋(会長)
- ・ 植田 和弘
- ・ 佐々木恵彦
- ・ 原田 宏

【説明・提案者】

- ・ 高木 清繼(独立行政法人農業技術研究機構西南地域研究担当理事)
- ・ 沖嶋 壽彦(群馬県農業試験場副場長)
- ・ 安藤 敏夫(千葉大学園芸学部生物生産科学科教授)
- ・ 笠原 正行(富山県新川農業改良普及センター所長)
- ・ 村上 俊((株)前川製作所執行役員)

第2回(6月3日(月)10:00~12:00)

【農林水産技術会議委員】

- ・ 甕 滋(会長)
- ・ 北里 一郎
- ・ 佐々木恵彦

【説明・提案者】

- ・ 笠原 正行(富山県新川農業改良普及センター所長)
- ・ 坂本 多旦((社)日本農業法人協会会長)
- ・ 五月女昌巳(農業者)
- ・ 村上 俊((株)前川製作所執行役員)
- ・ 高屋 武彦(独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター所長)
- ・ 沖嶋 壽彦(群馬県農業試験場副場長)
- ・ 安藤 敏夫(千葉大学園芸学部生物生産科学科教授)



## 地域の研究開発システム改革の検討に係る関係者との意見交換会 での主要な意見

### 1 研究開発ニーズの把握・汲み上げ段階

独立行政法人への移行の下で、地域農業試験研究推進会議は地域の研究開発の調整の場として益々重要な位置づけ。

競争的資金の創設を契機に、独立行政法人の地域段階でのコーディネート機能の発揮が一層重要な課題。

消費者に視点をおいた研究開発が必要。

民間企業では「製販一体」となり競場のニーズを汲み上げており、地域研究についてもこうした取組が重要。

研究者、普及員、農家が一緒になって意見交換できる場の充実が必要。

農業技術研究楼構への研究開発要望を検討するための全国会議や機構が現地に向くことが必要。

生産現場では、利用場面を想定した総合技術でなければ、役に立ちにくい。

### 2 研究開発の実施段階

独立行政法人では、民間企業との共同研究等産学官の連携が活発化。

都道府県では、農林水産以外の商工部等他の部局及び試験研究機関との交流等が活発化。

加工・直販の増加等農業の6次産業化に伴い、食品産業への対応等新たな研究体制の構築が必要。

技術開発を加速化するためには、生産法人等のより一層の研究参画が必要。

都道府県で維持管理の大変な分析機器や最新の機器等については、オープンラボでの対応を要望。

独立行政法人の研究者の生産現場での研修等研究者と生産者の交流の促進が必要。

都道府県では、客員研究員制度や交流人事等人的交流の充実を要望。

### 3 研究成果の移転・実用化段階

独立行政法人の研究成果の移転・実用化に際しては、先進的農家への普及などこれまで以上の現場へのアプローチが必要。

独立行政法人における研究成果の普及に際しては、より一層普及員や専門技術員を活用すべき。

生産現場や普及現場からみると国の研究成果は、利用しにくい面があり、現場で利用しやすい工夫が必要。

#### 4 全体を通じた共通課題

独法化により独立行政法人と都道府県の支援・協力関係の弱体化を懸念。

異業種の知識と技術の共有化が求められており、地域農業研究センターを核とした産学官ネットワークの構築が必要。

従来为国、都道府県という縦の連携ではなく、今後は独立行政法人や都道府県、民間、大学等の研究機関がそれぞれ現場や消費者に結びつく横のつながりが重要。